

防災品奏効事例

川崎市消防局、新潟市消防局

防災品を使用していたことにより火災の被害拡大を防げた奏効事例の中で、川崎市消防局と新潟市消防局における最近の事例を紹介します。

1 川崎市消防局における奏効事例

平成24年12月、耐火造地上5階建の共同住宅内において、キッチン床面のキッチンマット上に、たばこの火種が落下したことに気付かず外出したため、無炎燃焼を継続した後出火に至りました。

しかし、キッチンマット直近のカーテンが防災性能を有していたことと、住警器の鳴動による早期発見とが相まって、床面0.5㎡、キッチンマット2枚及びカーテン若干の焼損並びにガラス1枚の破損に止まりました。



防災物品カーテン表面



焼損したキッチンマット及び
防災物品のカーテン



焼損したキッチンマット



防災物品カーテン裏面

2 新潟市消防局における奏効事例

平成25年7月、耐火造13階建て複合用途ビル（ホテル、飲食店等）のホテルの1室から出火しました。

しかし、防災カーテン及び防災じゅう

たんを使用していたため延焼拡大を防止、またスプリンクラー設備が作動したことで、カーテン、じゅうたん及びベッドの一部焼損にとどまりました。



カーテン及びじゅうたんの焼損状況



出火したホテル室内の様子



防災じゅうたんの焼損状況
(写真下は一部焼損したベッド)



防災カーテンの焼損状況